



社協さって市

みんなにやさしいまちづくり

地域福祉サービスを推進します



65歳以上のひとり暮らしの方へ日帰りバス旅行



金婚祝品の贈呈



車椅子・介護用ベッド・車椅子同乗車両の貸出



ふれあいいきいきサロンの活動支援

社協では、
このような事業を
行っております。



ひとり暮らしの高齢者
などへお弁当を配達



グラウンド・ゴルフ
プラチナ大会

災害時の支援体制を強化します



災害ボランティアセンターの運営訓練



防災に関する研修



ボランティア活動を支援します



点字体験



傾聴ボランティア
養成講座



手話講習会

自立した生活に向けて支援します

生活に困窮している人に包括的な支援

- ・生活福祉資金等の貸付事業
- ・彩の国あんしんセーフティネット事業
- ・福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）

社協では、他にもいろいろな事業を行っております。
詳しくは、社協窓口にお問い合わせいただくか
ホームページでご確認ください。

社会福祉法人幸手市社会福祉協議会

〒340-0152 幸手市大字天神島 1030 番地 1 幸手市保健福祉総合センター ウェルス幸手内

☎ 43-3277 ☎ 40-1460 <https://www.satte-syakyo.or.jp>



会長就任あいさつ

誰もが住み慣れた地域で、ともに生きる
豊かな地域社会の実現を目指して

会長 木村純夫



このたびの幸手市社会福祉協議会役員改選に伴い、理事の皆様のご推挙とご賛同を賜りまして、引き続き当協議会の会長を拝命いたしました。就任に際しまして、改めてその職責の重大さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

私たちが暮らす幸手市におきましても、社会情勢の変化に伴い、地域福祉を取り巻く状況は大きく変化しています。少子高齢化の進行によるひとり暮らし高齢者の増加や地域とのつながりの希薄化による社会的孤立、また様々な困難を抱える困窮世帯への対応など、既存の枠組みや従来の公的サービスだけでは十分に対応しきれない課題が増えています。

こうした課題に対し、当協議会としまして、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制づくりの推進が必要とされていることから、地域のつながりを活かし、住み慣れたまちで誰もが安心して暮らせる社会の実現に向け、地域の皆様のご理解とご協力を賜りながら、他の専門機関やボランティアの皆様とともに、役員・職員一丸となって諸問題の解決に向けた取り組みを進めて参ります。

どうぞ引き続き皆様方の変わらぬご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

理事・監事及び評議員のご紹介

理事・監事

◆理事 10名

◆監事 2名

◆任期 令和9年度定時評議員会の終結の時まで

役職名	氏名	選出区分
会長	木村 純夫	行政関係者
副会長	出井 保信	自治連合会
理事	市川 照夫	民生委員・児童委員協議会
理事	山本 晶子	ボランティア
理事	小池 幸子	更生保護女性会
理事	関口 鎧之助	社会福祉団体
理事	堀中 裕二	社会福祉施設
理事	梨本 松男	商工会
理事	中尾 浩通	教育関係者
常務理事	関根 一勝	社会福祉団体
監事	松澤 美貴子	学識経験者
監事	藤沼 誠一	学識経験者

評議員

◆評議員 20名

◆任期 令和11年度定時評議員会の終結の時まで

氏名	選出区分
小曾根 昌雄	自治連合会
山下 治郎	自治連合会
大久保 順一	商工会
渡辺 光浩	商工会
鎌子 健	民生委員・児童委員協議会
関口 恵美子	民生委員・児童委員協議会
小沼 昌雄	民生委員・児童委員協議会
大澤 まさ江	社会福祉施設
小澤 富美江	ボランティア
小森谷 邦男	遺族会
福島 朱実	人権擁護委員
瀬川 裕史	医師会
坂庭 正浩	小中学校代表
小松原 孔明	ロータリークラブ代表
巻島 功司	シルバー人材センター
池澤 遼	青年会議所
張山 優子	市こども会育成連絡協議会
野口 悦男	市文化団体連合会
今井 康隆	幼稚園代表
安部 貴昭	福祉行政関係者

令和 6 年度

事業・決算について

【主な事業】

1 地域の福祉活動に関すること

- 敬老会の開催（幸手市共催事業）
事業費：823,747 円、参加者数：1,022 人
- ふれあい・いきいきサロン活動の推進
事業費：622,604 円、助成サロン数：22 サロン
- 福祉機器（ベッド・車椅子）の貸出（幸手市補助事業）
事業費：849,480 円
電動・手動ベッド貸出 利用者数：42 人
車椅子貸出 利用者数：208 人
- 車椅子同乗車両の貸出（幸手市補助事業）
事業費：251,132 円
登録者数：51 人、利用回数：83 回
- ひとり暮らし高齢者の日帰りバス旅行
事業費：1,107,481 円、参加者数：71 人
- 調理困難な方へ手作り弁当の配達
事業費：312,341 円、実施回数：20 回
- 福祉サービス利用援助事業（県社協受託事業）
事業費：981,385 円、延べ活動件数：125 件
- 金婚（結婚 50 年）を迎えた夫婦へ記念品を贈呈
事業費：77,242 円、贈呈数：40 組
- 在宅介護者手当を受給している介護者の交流
事業費：44,853 円、参加者数：8 人
- 小・中学校の福祉教育の推進
事業費：331,568 円、福祉協力校：市内小中学校 12 校
- こどもが誕生した世帯へ赤ちゃん用品券を贈呈
事業費：36,000 円、申請者数：18 人
- 個人宅への傾聴ボランティア訪問
利用者数：12 人
- グラウンド・ゴルフ プラチナ大会の開催（幸手市共催事業）
事業費：62,039 円、参加者数：131 人
- 子育て応援まつり等のボランティア主催事業に助成
事業費：116,120 円、助成団体数：4 団体
- 団体の福祉活動に助成
事業費：733,250 円、助成団体数：13 団体

【令和 6 年度決算】

	科目（収入名）	金額（円）	割合
①	会費収入	5,465,500	3.0%
②	寄付金収入	1,281,627	0.7%
③	補助金収入	45,940,236	25.1%
④	受託金収入	12,885,331	7.0%
⑤	事業収入（手数料・利用料等）	1,121,401	0.6%
⑥	就労支援事業収入（施設）	3,697,993	2.0%
⑦	障害福祉サービス等事業収入	91,310,528	49.8%
⑧	貸付事業収入	583,000	0.3%
⑨	その他の収入	9,647,091	5.3%
⑩	前期繰越金	11,290,657	6.2%
収入合計		183,223,364 円	

- フードドライブの実施（幸手市共催事業）
協力者数：93 人、未利用食品数：1,532 点
- ペットボトルキャップ、ベルマーク、不要入れ歯、使用済み切手、書き損じ葉書の回収

2 ボランティア活動に関すること

- 手話講習会基礎課程の実施（幸手市受託事業）
事業費：599,423 円、受講者数：5 人
- 点訳ボランティアの養成
事業費：104,828 円、受講者数：9 人
- 傾聴ボランティアの養成
事業費：97,052 円、受講者数：30 人
- 災害ボランティア運営訓練の実施、
ボランティア登録者の研修・募集 登録者数：30 人
- 福祉教育ボランティア・保育ボランティアの派遣
事業費：43,775 円、派遣数：17 件
- ボランティア登録団体の活動に助成
事業費：198,913 円、助成団体数：13 団体
- 初めてのボランティア体験
事業費：254,115 円、受講者数：96 人

3 生活にお困りの方に関すること

- 非課税世帯への慰問金品の贈呈
事業費：1,905,120 円、対象世帯：40 件
- 一時的な生活困窮者に資金貸付
貸付件数：17 件、貸付金額：490,000 円
- 生活にお困りの方の相談受付（幸手市受託事業）
事業費：9,456,908 円、新規相談件数：73 件、
延べ支援件数：115 件
- 生活福祉資金の貸付相談受付（県社協受託事業）
償還事務対応件数：23 件
- 社会福祉法人連携による緊急時支援
（彩の国あんしんセーフティネット事業） 支援件数：4 件

4 幸手市障害者自立支援施設に関すること

- さくらの里（就労継続支援 B 型）の管理運営
事業費：42,372,381 円、利用者数：19 人
- なのはなの里（生活介護）の管理運営
事業費：52,636,140 円、利用者数：16 人

	サービス区分（事業名）	金額（円）	割合
①	法人運営（人件費・事務費）	50,991,843	29.9%
②	地域福祉推進	11,059,345	6.5%
③	ボランティア活動支援	1,139,131	0.7%
④	福祉サービス利用援助	981,385	0.6%
⑤	生活福祉資金の貸付	1,911,216	1.1%
⑥	生活困窮者自立支援	9,456,908	5.5%
⑦	障害者自立支援施設管理運営	95,008,521	55.7%
支出合計		170,548,349 円	

※当期末支払資金残高（収支差額）12,675,015 円は、令和 7 年度に繰越します。

令和7年度

事業・予算について

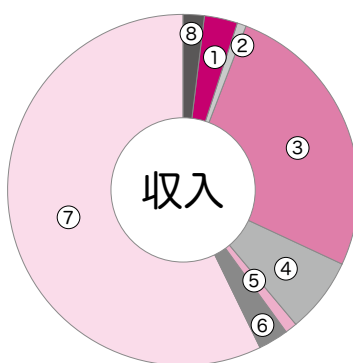
【重点推進事項】

- 自立した生活を目指して、一人ひとりの状況に応じた支援を行います。
- 災害時における役割を明確にして、災害ボランティアセンターの体制を構築します。
- 地域住民とのつながり・関わり合いを通じて地域福祉を推進します。
- 「さくらの里」「なのはなの里」に通所される利用者への支援の充実を図ります。



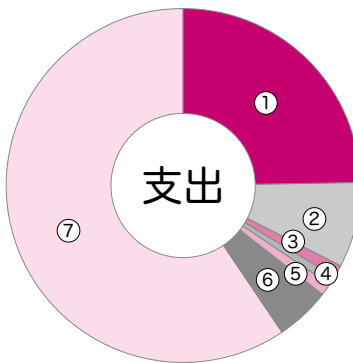
令和7年度予算総額 1億7,632万9,000円

	科目（収入名）	金額(千円)	割合
①	会費収入	5,600	3.2%
②	寄付金収入	2,000	1.1%
③	補助金収入	45,299	25.7%
④	受託金収入	13,067	7.4%
⑤	事業収入（手数料・利用料等）	1,673	0.9%
⑥	就労支援事業収入（施設）	4,621	2.6%
⑦	障害福祉サービス等事業収入	100,450	57.0%
⑧	その他	3,619	2.1%



- ①会費収入
- ②寄付金収入
- ③補助金収入
- ④受託金収入
- ⑤事業収入（手数料・利用料等）
- ⑥就労支援事業収入（施設）
- ⑦障害福祉サービス等事業収入
- ⑧その他

	サービス区分（事業名）	金額(千円)	割合
①	法人運営（人件費・事務費）	43,862	24.9%
②	地域福祉推進	13,555	7.7%
③	ボランティア活動支援	1,530	0.9%
④	福祉サービス利用援助	1,008	0.6%
⑤	生活福祉資金の貸付	2,197	1.2%
⑥	生活困窮者自立支援	9,106	5.1%
⑦	障害者自立支援施設管理運営	105,071	59.6%



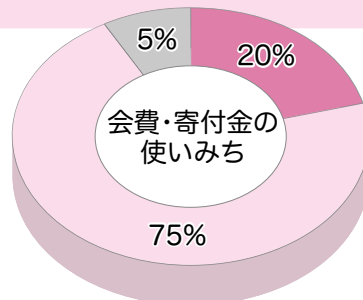
- ①法人運営（人件費・事務費）
- ②地域福祉推進
- ③ボランティア活動支援
- ④福祉サービス利用援助
- ⑤生活福祉資金の貸付
- ⑥生活困窮者自立支援
- ⑦障害者自立支援施設管理運営

※事業報告・決算及び事業計画・予算については、詳細をホームページからご覧になることができます。

社会福祉協議会会費・寄付金の使いみち

皆さまからご協力いただいた会費・寄付金は、地域福祉のまちづくりを推進するため、さまざまな事業を通じて市民の皆さまに役立てられています。

- ▶ 法人運営のために 20%
(事務経費、役員会、会員募集など)
- ▶ 地域福祉活動のために 75%
(敬老会の開催、ふれあい・いきいきサロン活動の推進、車椅子・介護用ベッド・車椅子同乗車両の貸出、ひとり暮らし高齢者の日帰りバス旅行、グラウンド・ゴルフ プラチナ大会の開催など)
- ▶ ボランティア活動支援のために 5%
(各種ボランティア養成講習会の開催、団体活動支援など)



※職員の人件費は、市からの補助金・受託金で賄われています。

ボランティア・市民活動センターだより

令和7年度 ボランティア講習会等のお知らせ

やさしい手話講習会（入門課程）

初めての方や手話に興味がある方に向けての講習会が始まりました。

- と き** 7月1日～令和8年1月13日
毎週火曜日 全24回（除外日・予備日含む）
- 時 間** 午後7時～9時
- と ころ** 幸手市保健福祉総合センター 第1会議室
- 内 容** 自分の名前、物の名前やあいさつ、簡単な会話が表現できるよう学習します。

彩の国ボランティア体験プログラム事業

今年も夏休み期間の7月19日（土）から8月31日（日）を利用して、ボランティアを体験してみませんか。

メニューを掲載したパンフレットが、広報さつとと共に配布される他、公共施設などにも備置しています。

また、社協ホームページやSNSでも投稿します。

なお、申込書はホームページからダウンロードができます。

7月1日（火）から18日（金）までが申込み期間です。

★お待ちしております★



車椅子・アイマスクガイド体験 ボランティア養成講座（今秋予定）

- と き** 9月を予定
- 時 間** 午後2時～を予定
- と ころ** 幸手市保健福祉総合センター 会議室
- 内 容** 福祉教育で車椅子やガイドヘルプの学習を補助するボランティアの養成
- 申込み** 広報さつへ詳細を掲載予定
また、社協ホームページ、SNSへも投稿予定、
その他公共施設などにポスターを掲示予定

音訳朗読ボランティア 講習会（初級）

- と き** 11月10日～令和8年1月5日
毎週月曜日 全6回（除外日・予備日含む）
- 時 間** 午後2時～4時
- と ころ** 幸手市保健福祉総合センター 第2会議室
- 内 容** 広報紙の音訳や朗読に必要な技術など、音訳朗読のボランティアを養成する講座
- 申込み** 広報さつへ詳細を掲載予定
また、社協ホームページ、SNSへも投稿予定、
その他公共施設などにポスターを掲示予定

登録団体紹介 Vol.20 幸手地区更生保護女性会

メンバー募集中！

ボランティア・市民活動センターに登録している団体を紹介します！

- 【活動者の声】**
- ・他市の活動を参考にしながら、幸手地区更生保護女性会の活動を行政や学校に働きかけ、少しずつ活動について認識してもらっています。まだまだ知名度が低いのですが、小学生が自発的に「社会を明るくする運動」の作文を書くなど、地道な活動も浸透してきています。
 - ・会員も支援する側だけでなく、外部研修の受講や施設訪問などで日々研修に努めています。学んだことを活動に活かしていきたいです。
 - ・こども食堂の手伝いを通して、利用する保護者が自然と子育ての悩みを話してくれることがあります。交流を通じて、改めて地域の憩いの場やつながりが大事であると感じました。
- 【活動日時・場所】**
- ・定例会…月1回（不定期）ウェルス幸手
 - ・外部研修…年2回（施設訪問など）
 - ・埼玉県更生保護女性連盟主催の研修…年4回



こども食堂



子育て応援まつり

幸手地区更生保護女性会は昭和55年に発足後、青少年の犯罪や非行をなくすことを目指し、更生に向けた援助・協力を行っています。市民まつりを通じた啓発活動や、広報紙「さくら」の発行（年一回）もしています。さらに、現在ではこども食堂の手伝いや、学校や幼稚園、福祉施設への衣類や食料の提供といった幅広い活動を実施しています。こどもの健やかな成長と犯罪防止を目指し、幼少期のこどもたちやその親を支援する取組みを進めています。

毎年7月の社会を明るくする運動では、市民の皆様「愛の募金」にご協力いただき、ありがとうございます。

生活にお困りの方へ

幸手市生活自立支援センターのご案内

幸手市生活自立支援センターとは？

経済的な問題で生活にお困りの方の相談窓口です。

ご本人の抱えている問題をお聞きし、解決の方法を一緒に考え、「自立」に向けて支援しますので、お気軽にご相談ください。

事業内容

自立相談支援

「収入が少なく、生活が不安」、「家族がひきこもっていて、将来が心配」等、生活でさまざまな悩みを抱えている方の相談をお受けしています。相談支援員がお気持ちに寄り添ってどうすればよいか一緒に考え、必要に応じて他の専門機関と連携して解決に向けたプランを作成し、自立のための継続的な支援を行います。

住居確保給付金

離職ややむをえない休業等により住居を失った、またはその恐れのある方に対し、家賃の心配をせず、就職活動に専念できるよう家賃相当額（上限あり）を支援するための申請受付と相談を行っています。（持ち家の方は対象となりません。）

相談の流れ

ステップ 1

あなたの不安や悩みを聞かせてください。
一緒に問題を整理しましょう。

ステップ 2

問題の解決に向け、一緒に計画を立てましょう。

ステップ 3

計画に沿った支援を行います。

ステップ 4

不安が解消されれば支援終了となります。その後も一定期間、相談支援員が状況の確認を行います。

「夢への挑戦」応援し続けます！

— 教育支援資金貸付のお知らせ —

世帯収入が一定の基準に当てはまる世帯の学生に対し、教育支援資金貸付（無利子）を実施しています。

対象世帯 世帯の収入が一定の基準に当てはまる世帯 ※地域・家族構成等で基準が異なります。

対象となる学校と貸付金額

	貸付上限額・主な用途			
	教育支援費		就学支度費	
高 校	35,000 円 / 月	授業料・通学定期代等	500,000 円 ※入学時のみ	入学金・制服代・教科書代等
短大・専門学校	60,000 円 / 月			
大 学	65,000 円 / 月			

返済期間 20 年以内 **相談・申込窓口** 幸手市社会福祉協議会 **実施主体** 埼玉県社会福祉協議会
(TEL: 0480-43-3277)

～利用にあたっての留意点～

①修学する本人が申込者、世帯の生計中心者が連帯借受人となります。②本貸付より優先してご利用いただく奨学金（他制度）があります。③受験する学校が決まっていれば、入学（合格発表）前でも申込みができます。④申込みは 1 年ごとです。⑤貸付には審査があります。

お知らせ・募集・掲示板

問合せ

(福) 幸手市社会福祉協議会

☎ 43-3277 FAX 40-1460

小中学生ボランティア活動作品(標語)募集

小中学生の福祉への理解と関心を高めるとともに、作品を通じて地域社会への福祉啓発を図ります。

- ◆募集期間 7月22日(火)～8月31日(日)
- ◆募集対象 市内在住または在学の小学5・6年生と中学1・2年生
- ◆応募方法 学校経由または直接社協へ持参、メールか郵送
- ◆選考方法 本会(選考会)で審査を行い、最優秀賞、優秀賞を選考します。
- ◆入選結果発表及び表彰
入選者には、賞状と図書券を贈呈します。また、12月1日発行予定の「社協さって市」に掲載します。
- ◆その他 ①作品の応募は1人1点
②学校名、学年、氏名(フリガナ)、性別、住所、電話番号を作品の裏面に記入

※入選作品はボランティア活動の推進、啓発のための広報資材に活用させていただきます。

ふれあいバスの旅を実施しました

65歳以上のひとり暮らしの方を対象としたふれあいバスの旅を6月6日(金)に開催しました。「JAXA 筑波宇宙センター」「天然温泉潮騒の湯」「那珂湊おさかな市場」で見学や食事、買い物など、有意義な時間となりました。



事務局職員の異動について

幸手市社会福祉協議会職員体制に次のとおり異動がありました。

今後とも、引き続きよろしくお願いいたします。

令和7年4月1日就任

事務局長	関根一勝	(新規採用)
主査	津野卓也	(幸手市より派遣)
主事(生活支援員)	小谷瑠美	(新規採用)

赤ちゃん用品券の配付

赤ちゃんが生まれた世帯に、用品券を差し上げます。

- ◆配付対象 市内在住の社協会員世帯で、こどもを出産してから満1歳を迎えるまでの世帯
- ◆申込み 母子健康手帳(市町村長の出生届出済証明印があるもの)を持参のうえ、社協窓口へ
- ◆配付内容 2,000円分の用品券(1人につき1回)

各種相談

生活困窮者自立支援相談

経済的なお困りごとや生活上でさまざまな不安や課題を抱えた方の相談をお受けします。

◆相談日 月曜日～金曜日
(祝日は除く)

◆時間 午前8時30分～
午後5時15分

ボランティア相談

ボランティアを必要としている方、活動に参加したい方の相談をお受けします。

◆相談日 月曜日～金曜日
(祝日は除く)

◆時間 午前8時30分～
午後5時15分

心配ごと相談

日常生活の中での悩みごと・心配ごと等1日でも早く解決できるよう相談に応じます。

◆相談日 毎月第2・第4木曜日
(祝日は除く)

◆時間 午後1時～午後4時

※予約は要りません。電話相談もお受けします。

令和7年度

社協会員のお願い

地域の福祉活動に関すること

- ・介護ベッドや車椅子の貸出
- ・車椅子のまま同乗できる車両の貸出等



幸手市社会福祉協議会では、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせる『福祉のまちづくり』を目指して活動しております。皆様からご協力いただいた会費は、「**サロン活動の推進**」・「**福祉機器や車椅子同乗車両の貸出**」・「**結婚50年を迎えたご夫婦に金婚祝品の贈呈**」・「**各種ボランティア講習会**」などさまざまな地域福祉活動推進のために、活用させていただきたいと存じます。ぜひ、趣旨をご理解のうえ、会員へのご加入をよろしくお願いいたします。



ボランティアに関すること

- ・ボランティア講習会
- ・彩の国ボランティア体験プログラム事業の実施等



こどもに関すること

- ・赤ちゃん用品券の配付
- ・福祉教育の推進等

高齢や障がいのある方に関すること

- ・配食サービス
- ・金婚を迎えたご夫婦へのお祝い品等

会員の種類と会費(年額)

一般会員	500円
協力会員	1,000円
特別会員	5,000円以上

社協とは？

社会福祉協議会（通称：社協）は社会福祉法に基づきそれぞれの都道府県、市町村ごとに設置され、地域の福祉推進を図ることを目的として、さまざまな活動を行っている非営利の民間組織です。

（福）幸手市社会福祉協議会につきまして、詳しくはホームページをご覧ください。

募集方法

7月・8月を会員募集の推進期間とし、自治会等を通して加入のお願いをしております。また、年間を通して社協の窓口でも受け付けております。（ご連絡いただければ、社協職員が直接お伺いします。）

皆様のご協力よろしくお願いいたします